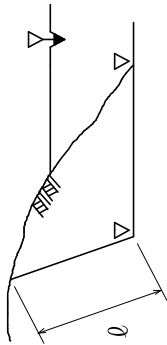
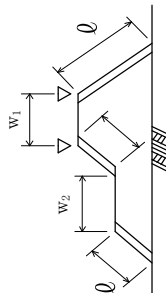
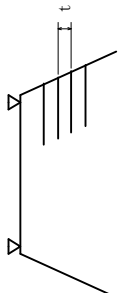
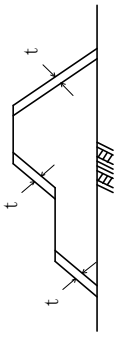
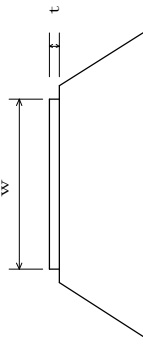
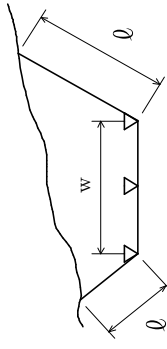
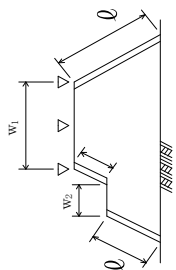
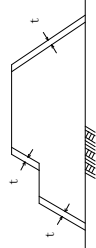
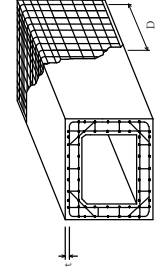
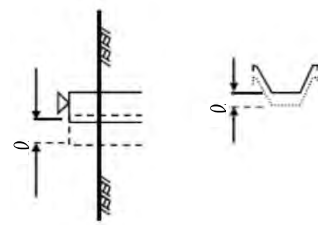
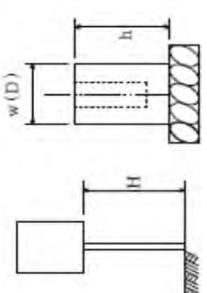
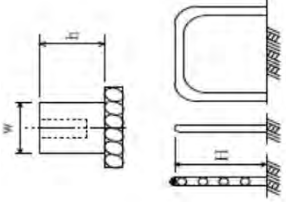
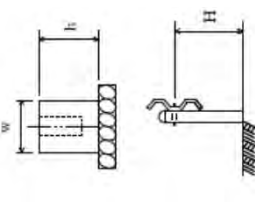
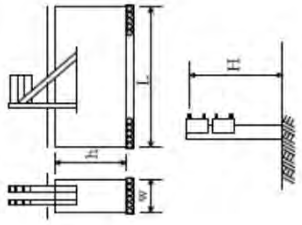


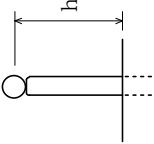
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
I 共通編	2 土工	3 河川土工	2		掘削工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。			
						法長 $l$	$l < 5\text{ m}$				-200
							$l \geq 5\text{ m}$				法長 - 4%
I 共通編	2 土工	3 河川土工	3		盛土工	基準高 $\nabla$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。			
						法長 $l$	$l < 5\text{ m}$				-100
							$l \geq 5\text{ m}$				法長 - 2%
I 共通編	2 土工	3 河川土工	4		盛土補強工 (テールアルメ) 壁工法 (多敷アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 $\nabla$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						厚さ $t$	-50				
						控え長さ	設計値以上				

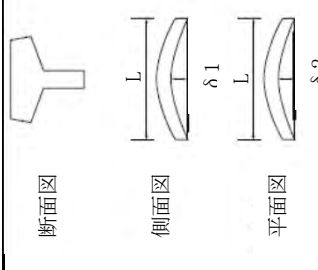
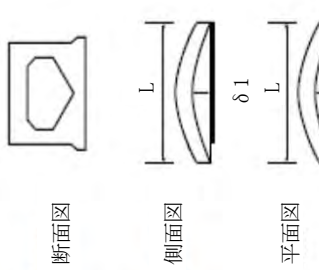
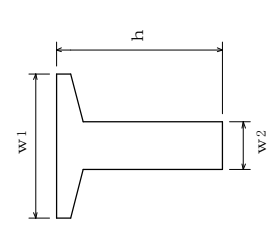
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
I 共通編	2 土工	3 河川土工	5		法面整形工 (盛土工)	厚さ t	※-30	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>			
I 共通編	2 土工	3 河川土工	6		堤防天端工	厚さ t	-25	<p>幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長40mにつき1箇所、40m以下は2箇所、中央で測定。</p>			
							-50				
						幅 w	-100				
I 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基準高 $\nabla$	±50	<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>			
						法長 $\theta$	$\theta < 5\text{ m}$				-200
							$\theta \geq 5\text{ m}$				法長-4%
						幅 w	-100				

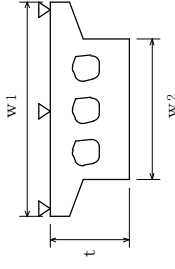
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
I 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準高▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
						法長ℓ	ℓ < 5 m				-100
							ℓ ≥ 5 m				法長 - 2%
		幅	w1, w2	-100							
I 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土工)	厚さ t	※ -30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
I 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	6 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D: 本間の長さ n: 10本程度とする φ: 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方書(設計編9.2)参照。但し、道路橋示方書の適用を受ける橋については道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋編6.6)による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する 注2) 橋梁コンクリート床版橋(PC橋を含む)の鉄筋については、第3編2-18-2床版・構組工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面25m2以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」を適用する。			
						かぶり i	±φかつ 最小かぶり 以上				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
III 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工 (指定仮設・任意仮設は除く) (可とう鋼矢板) (広幅型鋼矢板) (コンクリート矢板) (軽量鋼矢板) (鋼矢板)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工所につき2箇所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合) につき1箇所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工所につき2箇所。			
						根入長	設計値以上				
						変位 $\theta$	100				
III 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工 (縁石・アスカープ)	延長 L	-200	1箇所/1施工箇所			
III 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1箇所/1基礎 基礎1基礎			
						基礎	幅 w (D)				-30
							高さ h				-30
							根入れ長				設計値以上

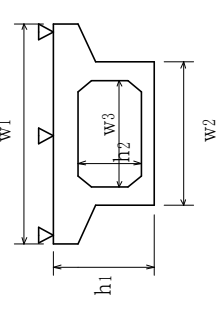
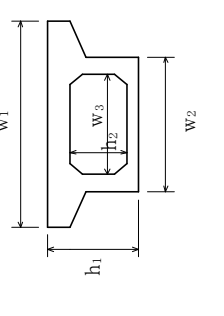
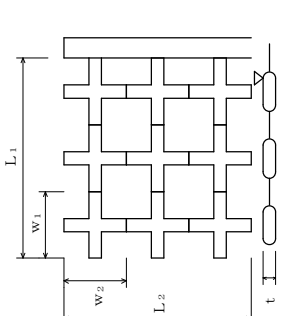
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
III 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。 1箇所/1施工箇所		
							-30			
						パイプ取付高 H	30 -20			
III 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	-30	1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所。 1箇所/1施工箇所		
							-30			
						ビーム取付高 H	30 -20			
III 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	-30	1箇所/1基礎毎 1箇所/1施工箇所		
							-30			
						ケーブル取付高 H	+30 -20			

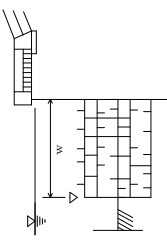
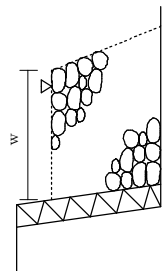
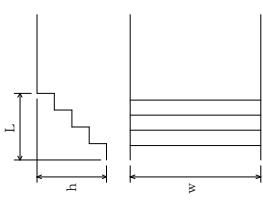
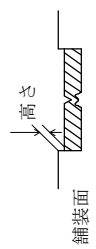
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗膜使用量	鋼道路橋塗装・防食便覧Ⅱ-74「表-5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗布作業の開始前に搬入量(実缶数)と、塗布作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500m <sup>2</sup> とする。		

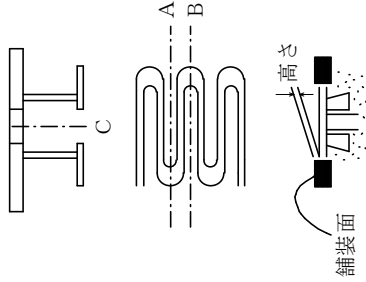
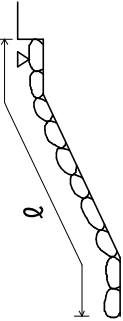
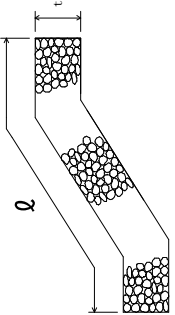
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	1	プレテンション桁製作 工(購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、 製造工場の発行するJISに基づく試験成績表 に替えることができる。		
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり $\delta_1$	±8			
						横方向の曲がり $\delta_2$	±10			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	2	プレテンション桁製作 工(購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10…… L ≤ 10m ±L/1000 … L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、 製造工場の発行するJISに基づく試験成績表 に替えることができる。		
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり $\delta_1$	±8			
						横方向の曲がり $\delta_2$	±10			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	1	ポストテンション桁製作 工	幅(上) $w_1$	+10 -5	桁全数について測定。 橋方向タワミの測定は、プレストレッシング 後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3 箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、 製造工場の発行するJISに基づく試験成績表 に替えることができる。 $\theta$ : 支間長		
						幅(下) $w_2$	±5			
						高さ h	+10 -5			
						桁長 支間長 $\theta$	$\theta < 15 \dots \pm 10$ $\theta \geq 15 \dots$ $\pm (\theta - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 $\theta$			

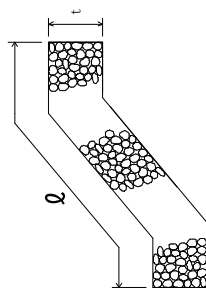
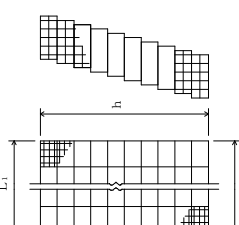
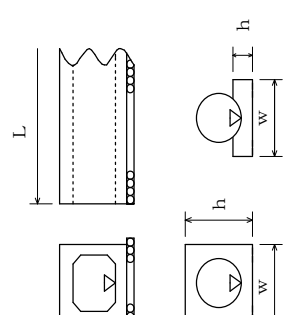
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	2	プレキヤストセグメント製作工(購入工)	桁長 $\phi$	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、一般図の寸法表示箇所所で測定。		
						断面の外形寸法 (mm)	—			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14		プレキヤストセグメント主桁組立工	桁 支間長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内	全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 $\phi$ : 支間長		
						横方向最大タワミ	0.80			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		PCホロースラブ製作工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	全般について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第Ⅲ編2-18-2床版工に準ずる。 $\phi$ : 桁長 (m)		
						幅 $w_1, w_2$	$-5 \sim +30$			
						厚さ $t$	$-10 \sim +20$			
						桁長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内			

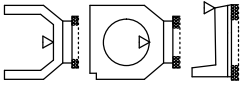
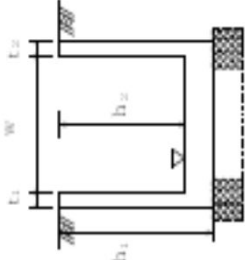
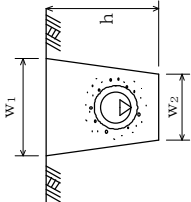


編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	PC箱桁製作工	種	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第Ⅲ編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		
							幅(上) w1	-5~+30			
							幅(下) w2	-5~+30			
							内空幅 w3	±5			
							高さ h1	+10 -5			
							内空高さ h2	+10 -5			
							桁長 ℓ	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内			
							幅(上) w1	-5~+30			
							幅(下) w2	-5~+30			
							内空幅 w3	±5			
高さ h1	+10 -5										
内空高さ h2	+10 -5										
桁長 ℓ	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内										
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	PC押出し箱桁製作工	種	幅(上) w1	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第Ⅲ編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長		
							幅(下) w2	-5~+30			
							内空幅 w3	±5			
							高さ h1	+10 -5			
							内空高さ h2	+10 -5			
							桁長 ℓ	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内			
							層積	±100			
							乱積	± t / 2			
							厚さ t	-20			
							層積	-20			
乱積	- t / 2										
層積	-200										
乱積	- t / 2										
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	種	基準高▽	±100	施工延長40m（測点間隔25mの場合）は50mにつき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。 1施工箇所毎		
							層積	± t / 2			
							乱積	± t / 2			
							厚さ t	-20			
							層積	-20			
							乱積	- t / 2			
							層積	-200			
							乱積	- t / 2			

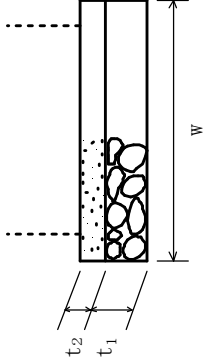
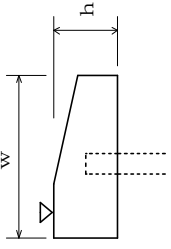
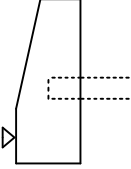
編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工		基準高 $\nabla$	±150	1組毎		
							幅 w	±300			
							延長 L	-200			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工		基準高 $\nabla$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							幅 w	-100			
							延長 L	-200			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工		幅 w	-30	1回/1施工箇所		
							高さ h	-30			
							長さ L	-30			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)		据付け高さ	舗装面に対し 0～-2	両端及び中央部付近を測定。		
							表面の凹凸	3			
							仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2			

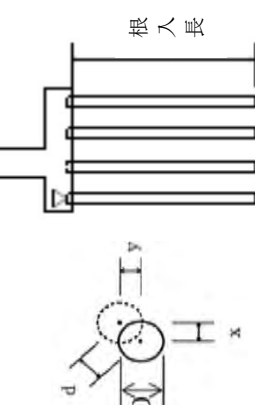
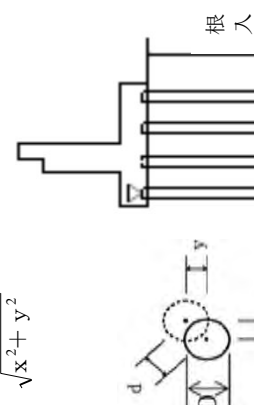
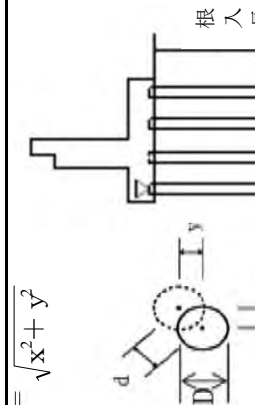
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
III 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フイリゲージ イント)	高さ	±3	高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の3点。		
						据付け高さ	3			
						車線方向各点誤差の相対差	3			
						表面の凹凸	2			
						歯型板面の歯咬み部の高低差	±2			
						縦方向間隔	±5			
						横方向間隔	舗装面に対し 0～-2			
III 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り) (巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長ℓ	-200			
						延長L	-200			
III 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長ℓ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		III-2-3-32
						厚さ	-200			
						延長L	-200			

編	章	節	条	枝番	種工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	1	羽口工 (じやかかご)	法長	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		Ⅲ-2-3-33
							-100			
						厚さ t	-50			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	2	羽口工 (ふとんかかご) (かご枠)	高さ h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		Ⅲ-2-3-33
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	28		プレキヤストカルバート工 (プレキヤストブロックス工) (プレキヤストパイプ工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打のある場合。		
						※幅 w	-50			
						※高さ h	-30			
						延長 L	-200	1施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	1	側溝工 (プレキヤストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長L	-200	1箇所/1施工箇所		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	2	側溝工 (現場打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合、製品寸法については規格証明書等による。		
						厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30			
						延長L	-200			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-50			
						深さ L	-30			
						延長L	-200			

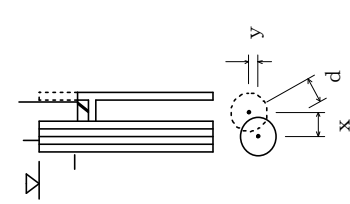
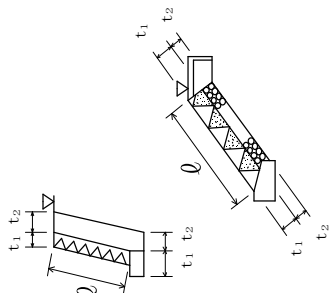
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	30		集水桝工	基準高▽	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 $w_1, w_2$	-30			
						※高さ $h_1, h_2$	-30			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	31		現場塗装工	塗膜厚	<p>a. ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回を行い、その平均値をその点の測定値とする。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ	-30			
						延長	各構造物の規格値による			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅	-30			
						高さ	-30			
						延長	-200			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4 以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径	設計値 (公称径) -30以上			



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高 $\nabla$	±50	全数について杭中心で測定。					
						根入長	設計値以上						
						偏心量 d	150以内						
						傾斜	1/50以内						
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。					
						ケーソンの長さ $\ell$	-50						
						ケーソンの幅 w	-50						
						ケーソンの高さ h	-100						
						ケーソンの壁厚 t	-20						
						偏心量 d	300以内						
						基準高 $\nabla$	±100				壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		
						ケーソンの長さ $\ell$	-50						
						ケーソンの幅 w	-50						
						ケーソンの高さ h	-100						
ケーソンの壁厚 t	-20												
偏心量 d	300以内												

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管井筒基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全敷を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。			
						根入長	設計値以上				
						偏心量 d	300以内				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合）以下につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。			
						法長 l	l < 3 m				-50
							l ≥ 3 m				-100
						厚さ（ブロック積張） t <sub>1</sub>	-50				
							厚さ（裏込） t <sub>2</sub>				-50
							延長 L				-200
						Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工				5 石・ブロック積（張）工
法長 l	-100										
延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200										

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅	-100			
						延長 L	-200			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。		
						法長 $\emptyset$	-50			
						$\emptyset < 3\text{ m}$	-100			
						$\emptyset \geq 3\text{ m}$	-50			
厚さ(ブロック) $t_1$	-50									
厚さ(裏込) $t_2$	-50									
延長 L	-200									
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5		石積(張)工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。		
						法長 $\emptyset$	-50			
						$\emptyset < 3\text{ m}$	-100			
						$\emptyset \geq 3\text{ m}$	-50			
厚さ(石積・張) $t_1$	-50									
厚さ(裏込) $t_2$	-50									
延長 L	-200									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
						厚さ	-45	-45	-15	-15	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないともし、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
						幅	-50	-50	—	—	厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。		
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。		
						幅	-50	-50	—	—	幅は、延長40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)				
III	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。</p> <p>※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないととも10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
						幅	-25	-30	-8	-10			
III	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。</p> <p>※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。</p>		
						幅	-15	-20	-5	-7			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)		測定項目			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。</p> <p>※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。</p>	<p>工事規模の考え方は、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。</p> <p>小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。</p> <p>(なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないことも10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
						幅	-9	-12	-3	-4			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。</p> <p>※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。</p>	<p>コア一採取について橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>	
						幅	-7	-9	-2	-3			
						平坦性	—	3m <sup>2</sup> プロファイルター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
						厚さ	-45	-45	-15	-15	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)についても満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。		
						幅	-50	-50	—	—	厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。		
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	基準高は延長40m毎に1箇所を割りとし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に設定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取で床板等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。	
						幅	-50	-50	—	—	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)についても満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。		
											厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)	小規模	中規模			
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	中規模 以上	小規模 以下	-25	-30	-8	-10	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)
						幅	—	-50	—	—	—	—	
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	—	—	-15	-20	-5	-7	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。
						幅	—	-50	—	—	—	—	
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	—	—	-9	-12	-3	-4	コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。
						幅	—	-25	—	—	—	—	
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	—	—	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。
						幅	—	-25	—	—	—	—	
						平坦性	—	—	—	3m <sup>2</sup> プロット (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)					
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	—	工事規模の考え方は、中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
						厚さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10		厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないことともし、10個の測定値の平均値(X10)についても満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。 コア採取について橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
						幅	-50	-50	—	—			
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10		維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	-50	-50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)					
						厚さ	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
						幅	-50	-50	—	—	※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。		
						幅	-25	-25	—	—	※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。	コア一採取については 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	-25	-25	—	—	※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。		
						平坦性	—				3m <sup>2</sup> 以下 (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50	—	基準高は片側延長40m毎に1箇所割で測定する。 厚さは、片側延長40m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。 ※歩道舗装に適用する。			
						厚さ	t < 15cm	-30				—
							t ≥ 15cm	-45				
						幅	-100	—				
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長40m毎に1箇所割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1箇所測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、コア一厚測定値を含めることも可とする。 ※歩道舗装に適用する。			
						幅	-25	—				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要		
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)							
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グーアスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	中規模以上	-15	小規模以下	-20	中規模以上	-5	小規模以下	-7	<p>工事規模の考え方は、中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。</p> <p>小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。</p> <p>(なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないことと、10個の測定値の平均値(X10)についても満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>
						幅	—	-50	—	—	—	—	—		
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グーアスファルト舗装工(基層工)	厚さ	—	-9	—	-12	—	-3	—	<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。</p> <p>※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。</p>	
						幅	—	-25	—	-25	—	—	—		
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グーアスファルト舗装工(表層工)	厚さ	—	-7	—	-9	—	-2	-3	<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。</p> <p>※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。</p>	
						幅	—	-25	—	-25	—	—	—		
						平坦性	—						3m <sup>2</sup> プロファイル(σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	<p>基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に設定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。</p>	<p>工事規模の考え方は、1層あたりの施工面積が300㎡中規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。</p> <p>小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満であるいは、施工面積が300㎡未満とする。</p> <p>(なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないことにも10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
						厚さ	-45	-15	—			
						幅	-50	—	—			
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	<p>厚さは、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。</p>	<p>コア採取について、橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
						幅	-50	—	—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X10)				
III	土木工事共通編	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	中規模以上	10個の測定値の平均(X10)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。	工事規模の考え方は、中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
						幅	小規模以下					
III	土木工事共通編	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	中規模以上	10個の測定値の平均(X10)	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないことにも10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア一採取について橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。		
						幅	小規模以下					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)	中規模以上				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	—10	—3.5	中規模以上	厚さは各車線の中心付近で型枠裾付後各車線40m毎に水糸又はレベルにより1側線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
						幅	—25	—					
						平坦性	—	コンクリートの硬化後3m <sup>3</sup> 未満のモルタルにより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下					
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	目地段差	±2			隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。		
						基準高▽	±40	±50	—				基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に設定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。
						厚さ	-45	-15					
幅	-50	—											
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。			
						幅	-50	—					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)	中規模			
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 8		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)	厚さ	中規模 以上	中規模 以下	中規模 以上	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。	工事規模の考え方は、中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
						幅	-25	-30	-8			
							-50	—				
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 9		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 アスファルト中間層)	厚さ	中規模 以上	中規模 以下	中規模 以上	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないことと、10個の測定値の平均値(X10)についても満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
						幅	-9	-12	-3			
							-25	—				
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12 10		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工)	厚さ	中規模 以上	中規模 以下	中規模 以上	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線40m毎に水糸又はレベルにより1側線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	-15	-35	-4.5			
						平坦性	—	—	転圧コンクリートの 硬化後、3m プロファイルター より(σ)2. 4mm以下			
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			

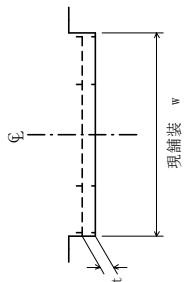
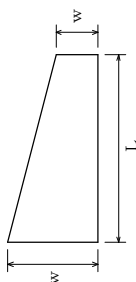
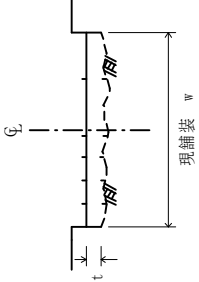


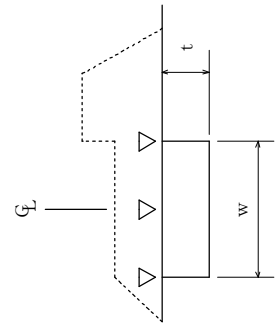
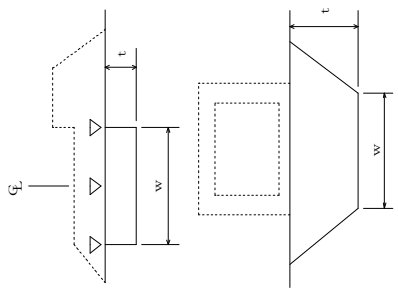
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
Ⅲ	土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1箇所を割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に設定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。	工事規模の考え方で、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満であるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
						厚さ	-45	-15				
						幅	-50	—				
Ⅲ	土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	—				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	中規模以上	中規模以下	以上	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。	工事規模の考え方は、1層あたりの施工面積が300㎡中規模とは、基礎および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基礎および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
						幅	-25	-30	-8			
							-50	—				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	中規模以上	中規模以下	以上	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないことにも、10個の測定値の平均値(X10)についても満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
						幅	-15	-20	-5			
							-50	—				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	中規模以上	中規模以下	以上	幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。		
						幅	-9	-12	-3			
							-25	—				

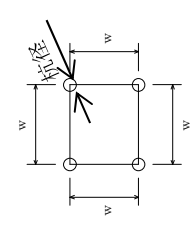
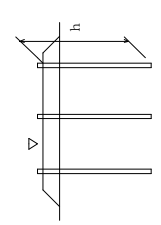
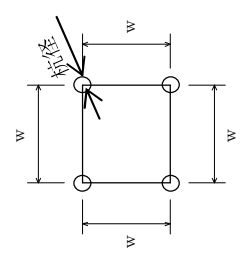
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
III	土木工事共通編	2 一般施工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	中規模以上	中規模以上	—	<p>基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に設定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。</p>	<p>工事規模の考え方は、1層あたりの施工面積が300㎡中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。</p> <p>小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。</p> <p>(なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	
						厚さ	中規模以上	±40	±50			—
						幅	—	—	—			—
III	土木工事共通編	2 一般施工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	中規模以上	中規模以上	-25	<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部を測定する。</p>	<p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	
						厚さ	中規模以下	-30	-8			
						幅	—	-50	—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が300㎡以上とする。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)	
						幅	-25	-30	-8			
							-50	—				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。	割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)についても満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
						幅	-15	-20	-5			
							-50	—				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	幅は、延長40m毎に1箇所を割とし、厚さは、原則、延長40m毎に道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。		
						幅	-9	-12	-3			
							-25	—				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 ( $X_{10}$ )			
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	厚さ t	-7	-2	<p>厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。</p> <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を定めることができる。</p> <p>測定方法は自動横断測定法によることのできる。</p>		
						幅 w	-25	—			
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	路幅 w	-50		<p>各層毎1箇所/1施工箇所</p>		
						盤延長 L	-100				
						工厚さ t	該当工種				
						舗幅 w	-25				
						設延長 L	-100				
						工厚さ t	該当工種				
III 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工	厚さ t	-9		<p>厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。</p> <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長80m毎に1箇所/割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を定めることができる。</p>		
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	—	<p>3m<sup>2</sup>以下(σ)2.4mm以下</p> <p>値読式(足付き)</p> <p>(σ)1.75mm以下</p>			

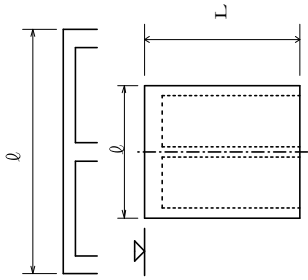
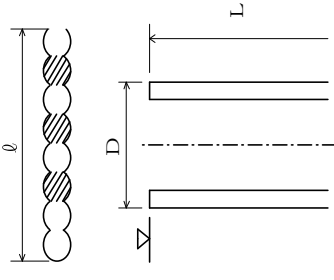
編	章	節	条	校 査	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
Ⅲ 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	延長40m毎に1箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						施 工 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
Ⅲ 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m） につき1箇所、延長40m（50m）以下のもの は1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置 換 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4		表層安定処理工 (サンドマット工)	基準高	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。  w、(L)は施工延長40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						法	-500			
						天端幅	-300			
						天端延長	-500			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起しして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚さ	-50			
						幅	-100			
						延長	-200			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さ	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起しして測定。		
						幅	-100			
						延長	-200			

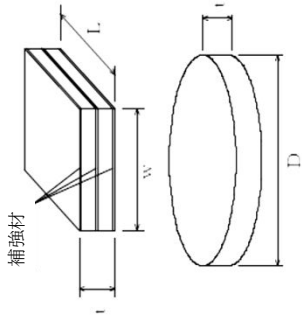
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7		パーカールドレイン工 (サンドドレイン工) (ペーパーバードレイン工) (袋詰式サンドドレイン工)	位置・間隔w	±100	20本に1箇所。 20本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 但し、ペーパーバードレインの杭径は対象外とする。		
						杭径 D	設計値以上	全本数		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	8		締め改良工 (サンドコンパクションパイプ工)	打込長さ h	設計値以上	全本数		※余長は、適用除外
						サンドドレイン、袋詰式サンドドレイン、サンドコンパクションパイプの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (セメントミルク攪拌工) (生石灰パイプ工)	基準高▽	-50	20本に1箇所。 20本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。		
						位置・間隔w	D/4 以内	全本数		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (セメントミルク攪拌工) (生石灰パイプ工)	杭径 D	設計値以上	全本数		
						深 度 $\phi$	設計値以上	全本数		

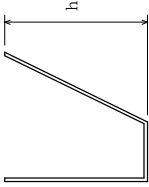


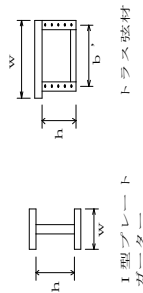
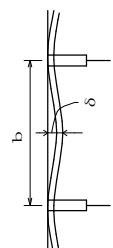
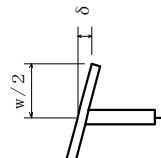
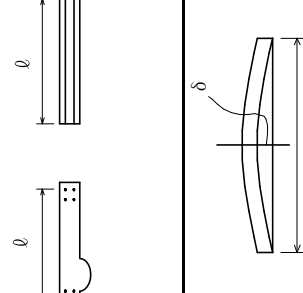
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1箇所。延長20m (又は20m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)			
						根入長	設計値以上				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ $\phi$	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)			
						配置誤差	100				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロッック張り工)	法長 $\phi$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長 $L_1$ $L_2$	-200				1施工箇所毎
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長40mにつき1箇所。 延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)			
						天端幅w	-100				
						法長 $\phi$	-100				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 ▽	-50	施工延長40mにつき1箇所。 延長40m以下のは1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工 (壁式)	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所。延長40m (又は50 m) 以下のものについては1施工箇所につき 2箇所。 変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合 は25m) につき1箇所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						連壁の長さ $l$	-50			
						変位	300			
						壁体長 L	-200			
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工 (柱列式)	基準高 ▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所。延長40m (又は50 m) 以下のものについては1施工箇所につき 2箇所。 変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合 は25m) につき1箇所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		D: 杭径
						連壁の長さ $l$	-50			
						変位	D/4以内			
						壁体長 L	-200			

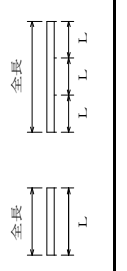
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要															
Ⅲ	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上下部 構造物との 接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。													
										中心距離	センターボスを基準にした孔 位置のずれ				1以下										
											センターボスを基準にした孔 位置のずれ				1.5以下										
										孔の直径	≤1000mm				+3 -1										
											>1000mm				+4 -2										
										センターボス	孔の中心距離				JIS B 0412-95 CT13										
											ボスの直径				+0 -1										
											ボスの高さ				+1 -0										

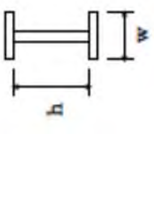
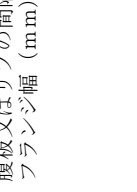
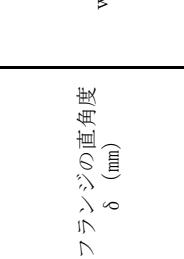

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上巻の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-95 C T13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。						
						全移動量 $\phi$	$\pm 2$							
						$\phi > 300\text{mm}$	$\pm \phi/100$							
						組立高さ H	$\pm 3$							
						コンクリート構造用	$H \leq 300\text{mm}$				$\pm 3$			
							$H > 300\text{mm}$				(H/200+3)小数点以下切り捨て			
						鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)	JIS B 0403-95 C T14				製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大 相対誤差			
						鑄放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403-95 C T15							
						削り加工寸法	JIS B 0405-91 粗級							
						ガス切断寸法	JIS B 0417-79 B級							
						幅 w 長さ L 直径 D	$w, L, D \leq 500$				0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大 相対誤差		
							$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$				0 ~ +1 %			
$1500 < w, L, D$	0 ~ +15													
$t \leq 20\text{mm}$	$\pm 0.5$													
$20 < t \leq 160$	$\pm 2.5\%$													
$160 < t$	$\pm 4$													
平面度	1													
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	JIS B 0403-95 C T13	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大 相対誤差						
						厚さ t	$\pm 0.5$							

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	3	仮設材製作工	部材	$\pm 3 \dots\dots$ $\theta \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\theta > 10$	図面の寸法表示箇所所で測定。		
						部材長 $\theta$ (m)				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ $h$ (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所所で測定。		
						外周長 $\theta$ (m)				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
III	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots\dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) 2.0 < w$	トラス・アーチ等		 I型プレート ガーダー トラス弦材	
							腹板間隔 b (m)		トラス・アーチ等			
							腹板高 h (m)		トラス・アーチ等			
							部材精度		トラス・アーチ等			
							板の平面度 $\delta$ (mm)	h / 250	トラス・アーチ等			
							箱桁及びトラス等の部材の腹板		トラス・アーチ等			
							箱桁及びトラス等のフランジ		トラス・アーチ等			
							鋼床版のデット		トラス・アーチ等			
							フランジの直角度 $\delta$ (mm)	w / 200	トラス・アーチ等			
							部材長 $\ell$ (m)		トラス・アーチ等			
							鋼橋		トラス・アーチ等			
							トラス、アーチなど		トラス・アーチ等			
							圧縮材の曲がり $\delta$ (mm)	$\ell / 1000$	トラス・アーチ等			
							-		トラス・アーチ等			
							主要部材全数を測定。 L : 部材長		トラス・アーチ等			
									トラス・アーチ等			

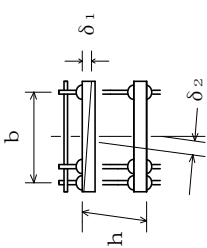
※規格値のwに代入する数値はm単位である。  
ただし、「板の平面度  $\delta$ 、フランジの直角度  $\delta$ 」の規格値の h、b、w に代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
								測	定			
III	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション/仮 組立検査を行う場合)	仮組立制度	測	鋼桁等	主桁、主構全数を測定。  各支点及び各支間中央付近を測定。  両端部及び中心部を測定。  最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線長 (m)  各主桁について10～12 m間隔に測定。 L：主げたの支間長 (m)  どちらか一方の主桁（主構）端を測定  各主桁の両端部を測定。 h：主げたの高さ (m) m)  主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合は、マイナスを認めない。		
								定	トラス・アーチ等			
								規格値	$\pm (10+L/10)$ $\pm (10+Ln/10)$			
								測定項目	全長 L (m) 支間長 Ln (m)			
								規格値	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\dots B > 2$			
								測定項目	主桁、主構の中心間距離 B (m)			
								規格値	$\pm 5 \dots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\dots h > 5$			
								測定項目	主構の組立高さ h (m)			
								規格値	$5+L/5 \dots$ $L \leq 100$ $25 \dots L > 100$			
								測定項目	主桁、主構の通り δ (mm)			
規格値	$-5+5 \dots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots$ $80 < L \leq 200$											
測定項目	主桁、主構のそり δ (mm)											
規格値	10											
測定項目	主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)											
規格値	3+h/1,000											
測定項目	主桁、主構の鉛直度 δ (mm)											
規格値	±5											
測定項目	現場継手部のすき間 δ1、δ2 (mm)											
規格値	※規格値のL、B、hに代入する数値はm単位である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。											

編	III	土木工事共通編		
章	2	一般施工		
節	12	工場製作工		
条	3			
枝番	2	桁製作工 (仮組立による検査を 実施しない場合)		
工	種	桁製作工 (仮組立による検査を 実施しない場合)		
測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
フランジ幅 $w$ (m) 腹板高 $h$ (m) 腹板間隔 $b'$ (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$	鋼桁等 トラス・アーチ等 主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材 の中央付近を測定。	 I型鋼げた	
板の平面度 $\delta$ (mm)	$h/250$  $b/150$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 $h$ : 腹板高 (mm) $b$ : 腹板又はリブの間隔 (mm) $w$ : フランジ幅 (mm)		
フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w/200$			
部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots\dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots \ell > 10$	主要部材全数を測定。		
※規格値の $w$ に代入する数値は $m$ 単位である。 ただし、「板の平面度 $\delta$ 、フランジの直角度 $\delta$ 」の規格値の $h$ 、 $b$ 、 $w$ に代入する数値は $mm$ 単位の数値とする。				
部材精度				

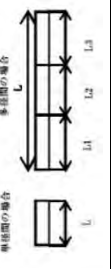
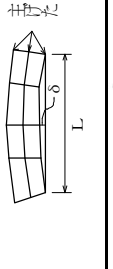
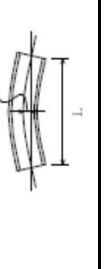
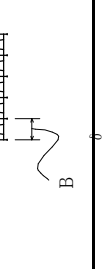
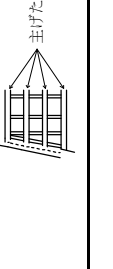
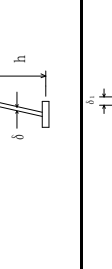
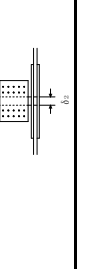


編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。	<p>図a 格子形鋼製砂防ダム 図b 鋼製スリットダムA型 図c 鋼製スリットダムB型 図d 鋼製L型スリットダム</p>	
						堤長 L	±30			
						堤長 $\phi$	±10			
						堤幅 W	±30			
						堤幅 w	±10			
						高さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
本体の傾き	±H/500									
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	4		検査路製作工	部材	$\pm 3 \dots \dots \phi \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \phi > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。		
						部材	0～+30			
						部材長 $\phi$ (m)				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	0～+30	製品全数を測定。		
						部材	0～+30			
						部材長 w (m)				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工			仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta_1$ (mm)	設計値 ±4	両端及び中央部付近を測定。		
						フィンガーの食い違い $\delta_2$ (mm)	±2			


編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所 で測定。	
						部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所 で測定。	
						部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 $\delta_1$ (mm)	b / 500	軸心上全数測定。	
						仮組立時	鉛直度 $\delta_2$ (mm)	h / 500		
						仮組立時	高さ h (mm)	$\pm 5$		

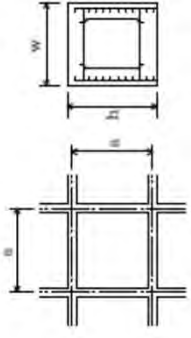
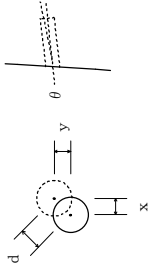
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ	土木工事共通編	2	9		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m)	±2...w ≤ 0.5 ±3... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2) ...2.0 < w	各支点及び各支間中央付近を測定。	<p>I型プレート ガーター</p>	
						腹板高 h (m)				
Ⅲ	土木工事共通編	2	9		鋼製排水管製作工	フランジの直角度 δ (mm)	w/200	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						部材				
Ⅲ	土木工事共通編	2	10		鋼製排水管製作工	部材長ℓ (m)	±3...ℓ ≤ 10 ±4...ℓ > 10	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
						部材				
Ⅲ	土木工事共通編	2	10		鋼製排水管製作工	主桁のそり	-5~+5 ...L ≤ 20 -5~+10 ...20 < L ≤ 40	各主桁について10~12m間隔を測定。		
						部材				
Ⅲ	土木工事共通編	2	10		鋼製排水管製作工	部材長ℓ (m)	±3...ℓ ≤ 10 ±4...ℓ > 10	図面の寸法表示箇所を測定。		
						部材				

編	III 土木工事共通編												
章	2 一般施工												
節	12 工場製作工												
条	11												
枝番		工場塗装工											
種			塗 膜 厚										
規格値								<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。</p> <p>ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>					
測定基準								<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大さは、500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回を行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>					
測定箇所													
摘要													

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工		1	架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケープルエクシオン架設) (架設桁架設) (送し架設) (トラバークレーン架設)	全長 L (m) 支間長 L n (m)	±(20+L/5) ±(20+Ln/5)	各桁毎に全数測定。		
						通り δ (mm)	±(10+2L/5)	L: 主桁・主構の支間長 (m)		
						そり δ (mm)	±(25+L/2)	主桁・主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長 (m)		
						※主桁、主構の中心間距離 B (m)	±4 ……B ≤ 2 ±(3+B/2) ……B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	設計値±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定		
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h: 主桁・主構の高さ (mm)		
						※現場継手部のすき間 δ 1, δ 2 (mm)	設計値±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ 1, δ 2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
								※規格値の L、B に代入する数値は m 単位である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。		

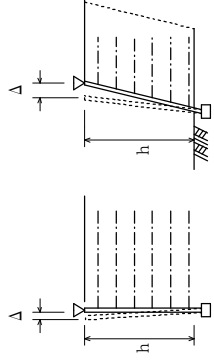
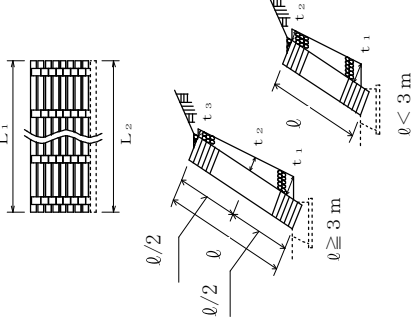
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工		2	架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。		
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そり	—	主桁を全数測定。		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 (共通)	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (種子筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 $\phi$	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						$\phi < 5$ m				
						$\phi \geq 5$ m	法長の - 4 %			
						$\phi < 5$ m	-100			
						盛土法長 $\phi$	法長の - 2 %			
						$\phi \geq 5$ m				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 (共通)	2	2	植生工 (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	延長 L	-200	1 施工箇所毎		
						法長 $\phi$	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						$\phi < 5$ m				
						$\phi \geq 5$ m	法長の - 4 %			
						厚さ t	-10	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定。		
						$t < 5$ cm				
$t \geq 5$ cm	-20									
延長 L	-200	1 施工箇所毎								

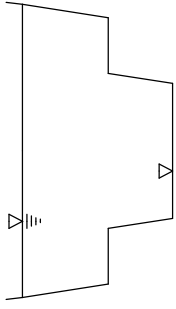
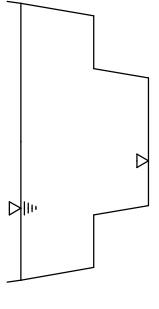
編	III	土木工事共通編										
章	2	一般施工										
節	14	法面工(共通)										
条	3											
枝番												
工種	吹付工 (コンクリート) (モルタル)											
測定項目	法長 $\ell$	$\ell < 3 \text{ m}$	-50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のもものは1施工箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。	測定基準	測定箇所	摘要					
		$\ell \geq 3 \text{ m}$	-100									
測定項目	長さ $L$	$t < 5 \text{ cm}$	-10	200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。	測定基準	測定箇所	摘要					
		$t \geq 5 \text{ cm}$	-20									
		ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上										
延		長さ $L$	-200	1 施工箇所毎								
												

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工(共通)	4	1	法粋工 (現場打法粋工) (現場吹付法粋工)	法長 $\phi$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		曲線部は設計図書による。幅及び高さの1枠測定とは、縦・横・梁各々1箇所計4箇所の測定とする。
						$\phi \geq 10\text{m}$	-200			
						幅 w	-30			
					高さ h	-30				
					枠中心間隔 a	± 100				
					延長 L	-200				
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工(共通)	4	2	法粋工 (ブレイキヤスト法粋工)	法長 $\phi$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
						$\phi \geq 10\text{m}$	-200			
						延長 L	-200			
					削孔深さ $\theta$	設計値以上				
					配置誤差 d	100				
					せん孔方向 $\theta$	±2.5度				
Ⅲ 土木工事共通編					アンカー工			全数		

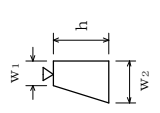
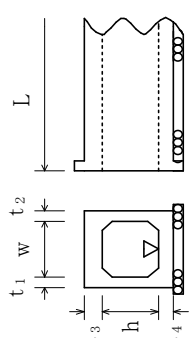
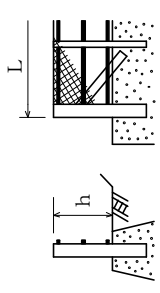


編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
III 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工(共通)	1		(一般事項) 場所打ち擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。急傾斜土工事の場合は測点毎。					
						厚さ t	-20						
						裏込厚さ	-50						
						幅 $w_1, w_2$	-30						
						高さ h	$h < 3\text{ m}$			-50			
							$h \geq 3\text{ m}$			-100			
						延長 L	-200			1 施工箇所毎。			
						基準高 $\nabla$	$\pm 50$			施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	1 施工箇所毎。		
						延長 L	-200						
III 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工(共通)	2		プレキヤスト擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。					
						延長 L	-200			1 施工箇所毎。			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
III 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工(共通)	3		補強土擁壁工 (テールアル メ) 壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下の ものは1施工箇所につき2箇所。						
						高さ h	-50							
						鉛直度 △	-100							
						控え長さ	±0.03 h かつ ±300以内							
						延長 L	設計値以上							
						延長 L	-200				1 施工箇所毎			
						基準高 ▽	±50				施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下の ものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 $\phi$	-50							
						厚さ $t_1, t_2, t_3$	-100							
						延長 $L_1, L_2$	-50							
延長 $L_1, L_2$	-200	1 施工箇所毎												

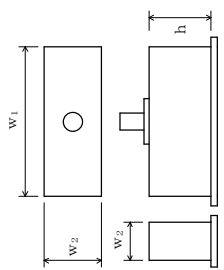
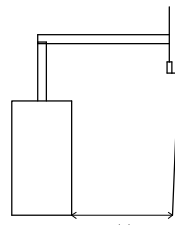
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工（共通）	3	1	浚渫船運転工 （ポンプ浚渫船）	基準高▽	上限	延長方向は、設計図書により指定された測点 毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間 点も加える。ただし、各測定値の平均値の設 計基準高以下であること。				
							下限					
							200ps				+200	-800
							電気船				+200	-1000
							500ps				+200	-1200
							1000ps				+200	-1200
							250ps				+200	-800
							420ps				+200	-1000
							600ps				+200	-1200
							1350ps				+200	-1200
							幅				-200	
							延長				-200	
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工（共通）	3	2	浚渫船運転工 （グラブ浚渫船） （バックホウ浚渫船）	基準高▽	上限	延長方向は、設計図書により指定された測点 毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間 点も加える。ただし、各測定値の平均値の設 計基準高以下であること。				
							下限					
							200ps				+200	-800
							電気船				+200	-1000
							500ps				+200	-1200
							1000ps				+200	-1200
							250ps				+200	-800
							420ps				+200	-1000
							600ps				+200	-1200
							1350ps				+200	-1200
							幅				-200	
							延長				-200	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
Ⅲ 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	2		床版工	基準高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎝に1箇所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		
						幅 w	0～±30			
						厚さ t	-10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。 1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄筋間隔	±20	1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10			

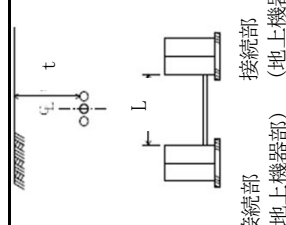
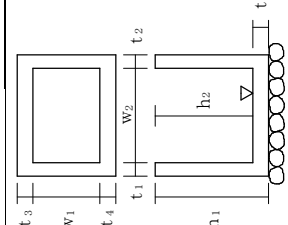
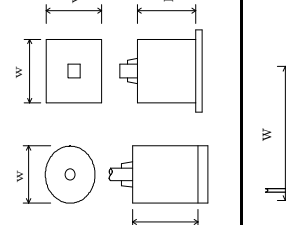
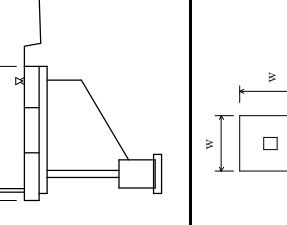
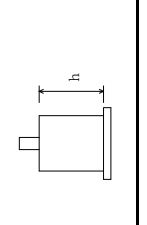
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV	道路改良	工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	$\pm 3 \dots \phi \leq 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						部材長 $\phi$ (m)	$\pm 4 \dots \phi > 10$			
IV	道路改良	擁壁工	7		小型擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
						幅 $w1, w2$	-30			
						高さ $h$	-50			
						延長 $L$	-200			
IV	道路改良	場所打函渠工	6			基準高 $\nabla$	$\pm 30$	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。 1施工箇所毎		
						厚さ $t1 \sim t4$	-20			
						幅 (内法) $w$	-30			
						高さ $h$	$\pm 30$			
						延長 $L$	-50			
						$L < 20m$	-100			
						$L \geq 20m$	-200			
						幅 $w$	-200			
延長 $L$	-200									
IV	道路改良	落石防止網工	4			幅 $w$	-200	1施工箇所毎		
						延長 $L$	-200			
IV	道路改良	落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高さ $h$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
						延長 $L$	-200			

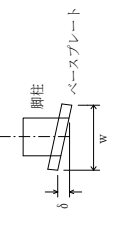
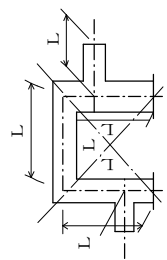
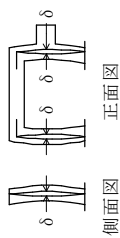
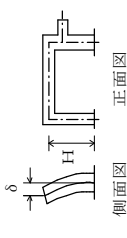
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
						延長 L	-200			
						基礎	-30			
						高さ h	-30			
IV 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
						延長 L	-200			
						基礎	-30			
						高さ h	-30			
IV 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	打込み $\phi$	-10%	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
						埋込み $\phi$	-5%			
						幅 w	-30			
						高さ h	-30			
IV 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	延長 L	-200	施工延長5スパンにつき1箇所 1 施工箇所毎		
						支柱	±15			
						間隔 w	10			
						高さ h	5			
IV 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工				ねじれ b-c	$h \times 0.5\%$	1 施工箇所毎		
						倒れ d	$h \times 0.5\%$			
						高さ h	+30, -20			
						延長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )				
IV	道	舗装工	路	舗装工	歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—	基準高は片側延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とし、その場合は原則両端部2点で測定する。	工事規模の考え方は、1層あたりの施工面積が300㎡中規模とす。 小規模とは、基層および表層用混合物の総使用量が35t未満あるいは、施工面積が300㎡未満とする。 (なお、施工面積が300㎡未満であっても、基層および表層用混合物の総使用量が、35t以上となる場合は、中規模として扱うものとする。)		
						厚さ	t < 15cm	-10				厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとす。また、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )についても満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
							t ≥ 15cm	-15				
						幅	-100	—				
IV	道	舗装工	路	舗装工	歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長40m毎に両端部2点を下がり寸法管理とする。 但し、コア一厚測定値を含めることも可とする。	コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることとができる。		
						幅	-25	—				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長L	-200	1箇所/1施工箇所		
IV	2	7	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1箇所/1踏掛版		
						各部の厚さ	±20	1箇所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1箇所/1踏掛版		
						各部の長さ	±20	全数		
						厚さ	-			
						中心のずれ	±20	全数		
						アーカー長	±20	全数		
IV	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅	-30	基礎一基毎		
						高さ	-30			
IV	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	設計値以上	1箇所/1基		

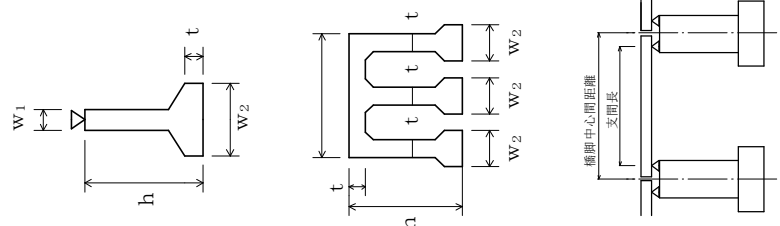
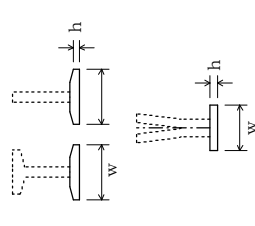


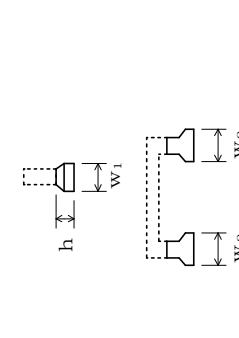
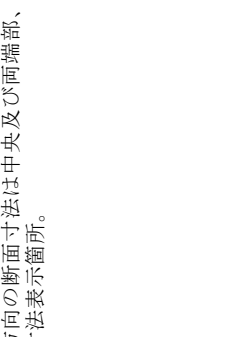
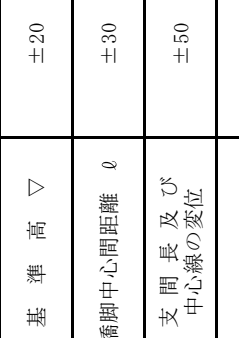
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
IV 道路編	2 舗装	12 道路付属物施設工	5	1	ケーブル配管工	埋設深さ t	0～±50	接続部間毎に1箇所			
						延長 L	-200				接続部間毎で全数
IV 道路編	2 舗装	12 道路付属物施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高 ▽	±30	1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合			
						※厚さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	-20				
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30				
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30				
IV 道路編	2 舗装	12 道路付属物施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1箇所／1施工箇所			
						高さ h	-30				
IV 道路編	2 舗装	12 道路付属物施設工			組立歩道工	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						幅 w	-30				
						延長 L	-200				
IV 道路編	2 舗装	12 道路付属物施設工			組立歩道工 (支柱基礎工)	幅 w	-30	1箇所／1施工箇所			
						高さ h	-30				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
IV 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレートとの鉛直度 $\delta$ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。		
							部 材			
						測 定 項 目	孔の位置	± 2	全数を測定。	
						測 定 項 目	孔の径 d	0 ~ 5		
						測 定 項 目	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm 10 \dots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20)/10) \dots$ $20m < L$	両端部及びび片持ばり部を測定。	
						測 定 項 目	はりのキャンバー及びび柱の曲がり $\delta$ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。	
						測 定 項 目	柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	$10 \dots H \leq 10$ $H/1,000$ $\dots H > 10$	各柱及びび片持ばり部を測定。 H: 高さ (m)	
						測 定 項 目				
						測 定 項 目				
						測 定 項 目				
測 定 項 目										

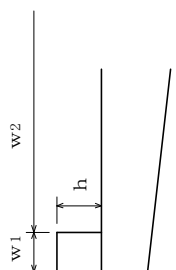
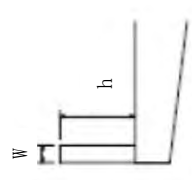
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV	道路編	3	橋梁下部		橋台駆体工	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
							厚さ t			
						天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10			
						天端幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10			
						敷幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50			
						高さ $h_1$	-50			
						胸壁の高さ $h_2$	-30			
						天端長 $l_1$	-50			
						敷長 $l_2$	-50			
						胸壁間距離 $l$	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
						アンカーボルトの箱抜き規格値				
							平面位置	±20		
							アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下		

編	IV 道路編	章	3 橋梁下部	節	7 RC 橋脚工	条	9	枝番	1	工種	橋脚躯体工 (張出式)	種		測定項目	基準高 $\nabla$ 厚さ $t$ 天端幅 $w_1$ (橋軸方向) 敷幅 $w_2$ (橋軸方向) 高さ $h$ 天端長 $l_1$ 敷長 $l_2$ 橋脚中心間距離 $l$ 支間長及び 中心線の変位	規格値	$\pm 20$ -20 -20 -50 -50 -50 -50 $\pm 30$ $\pm 50$	測定基準	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承受 覧」による。	測定箇所		摘要	
															アンカーボルトの箱抜き規格値	+10~-20							
															平面位置	$\pm 20$							
															アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下							

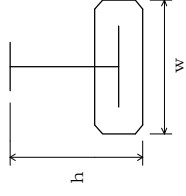
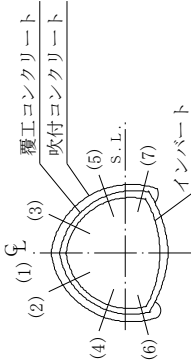
編	章	節	条	枝	種	工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV	道路編	3	橋梁下部	7	RC橋脚工	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
							厚さ t	-20			
							天端幅 $w_1$	-20			
							敷幅 $w_2$	-20			
							高さ h	-50			
							長さ $\ell$	-20			
							橋脚中心間距離 $\ell$	$\pm 30$			
							支間長及び中心線の変位	$\pm 50$			
							計画高	+10~-20			
							平面位置	$\pm 20$			
							アンカーボルトの箱抜き規格値	1/50以下			
							アンカーボルト孔の鉛直度				
IV	道路編	3	橋梁下部	8	鋼製橋脚工	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
							幅 (橋軸方向) w	-50			
							高さ h	-50			
							長さ $\ell$	-50			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 $w_1, w_2$	-50			
						高さ h	-50			
IV 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 $\phi$	$\pm 30$			
						支間長及び中心線の変位	$\pm 50$			
IV 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 $\phi$	$\pm 30$			
						支間長及び中心線の変位	$\pm 50$			
IV 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※ $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は鋼橋脚工(裸使用)の場合		

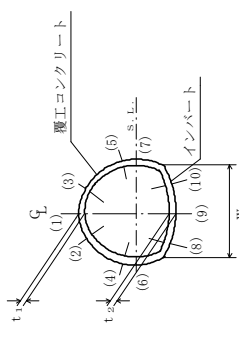
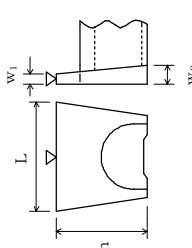
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	±3…… 0≤10 ±4…… 0>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						部材長 (m)				
IV 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付け時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 ±5			
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5 4+0.5× (B-2)			
						橋軸方向	1/100			
						橋軸直角方向				
						可動支承の橋軸方向のずれ、同一支承線上の相対誤差	5			
						可動支承の移動量 柱3)	温度変化に伴う 移動量計算値の 1/2以上			
						据付け高さ 柱1)	±5			
						可動支承の移動量 柱2)	設計移動量 ±10			
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5 4+0.5× (B-2)			
橋軸方向	1/300									
橋軸直角方向										
可動支承の橋軸方向のずれ、同一支承線上の相対誤差	5									
可動支承の移動量 柱3)	温度変化に伴う 移動量計算値の 1/2以上									
IV 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 柱1)	±5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきがないことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付け時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
						可動支承の移動量 柱2)				
支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5 4+0.5× (B-2)									
橋軸方向	1/300									
橋軸直角方向										
可動支承の橋軸方向のずれ、同一支承線上の相対誤差	5									
可動支承の移動量 柱3)	温度変化に伴う 移動量計算値の 1/2以上									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		
						アンカーボルトの定着長	-20以内 かつ-1D以内	全数測定 D:アンカーボルト径(mm)		
IV 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10~+20	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の高さ $h$	+20~-10			
						有効幅員 $w_2$	0~+30			
IV 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 $w$	-5~+10	1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						高さ $h$	-20~+30			
IV 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3	1 ブロックを抽出して測定。		
						高さ	±4			



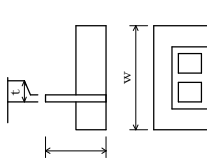
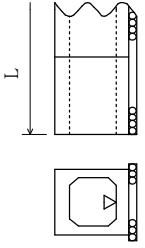
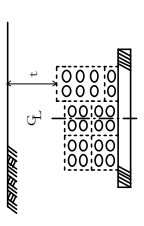
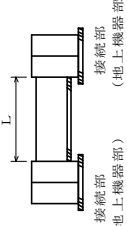
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV 道路編	5	コンクリート橋上部	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ: スパン長		
						高さ	+10 -5			
						桁長 ℓ スパン長	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.80			
IV 道路編	6	トンネル (NATM)	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上、ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 (注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
						位置間隔	—			
						角	—			
						削孔深さ	—			
IV 道路編	6	トンネル (NATM)	4		ロックボルト工	孔	—	施工延長40m毎に断面全数検測。		
						突出量	プレート下面から 10cm以内			

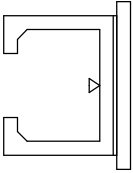
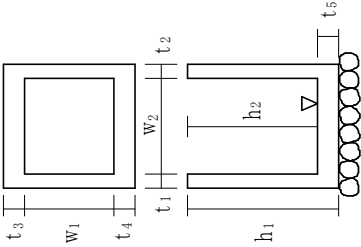
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50	<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面、(施工継手の位置)において、図に示す各点の券厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。</li> <li>・なお、変形が収束しているものに限る。</li> <li>・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。</li> <li>・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。</li> </ul>		
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚さ t	設計値以上			
						延長 L	—			
IV 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		
						厚さ t	-30			

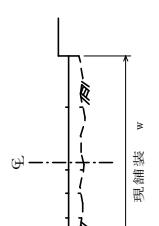
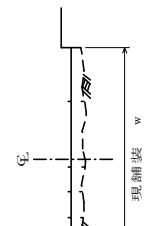
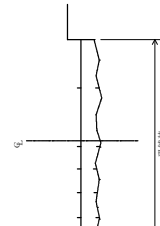
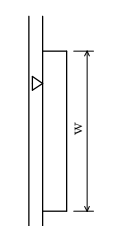
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV 道路編	6 トンネル (NATM)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さは、インバート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。		
						厚さ t	設計値以上			
						延長 L	—			
IV 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	4		坑門本体工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	図面の主要寸法表示箇所を測定。		
						幅 $w_1, w_2$	-30			
							高さ h			
延長 L	-100									
						延長 L	-200			

編	IV	道路編
章	6	トンネル (N A T M)
節	8	坑門工
条	5	
枝番		明り巻工
種		
測定項目	規格値	測定基準
基準高 (拱頂)	±50	<p>基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、高さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。</p>
幅 w (全幅)	-50	
高さ h (内法)	-50	
厚さ t	-20	
延長 L	—	
測定箇所	摘要	

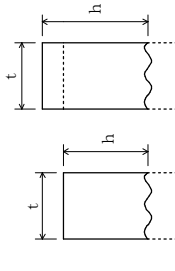
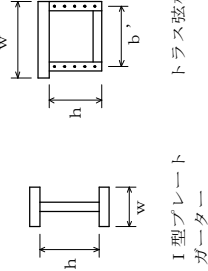
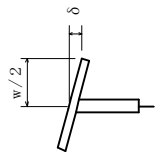
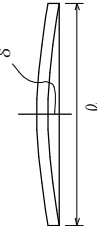
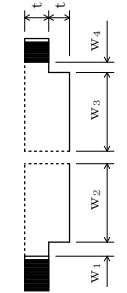
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所 で測定。		
						厚さ t	-20			
						内空幅 w	-30			
						内空高 h	$\pm 30$			
						ブロック長 L	-50			
IV 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w	-20			
						長さ L	-20			
IV 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・側壁・頂版で測定。		
IV 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。		

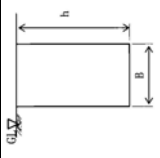
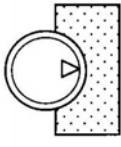
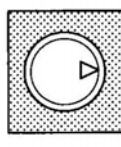
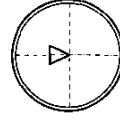
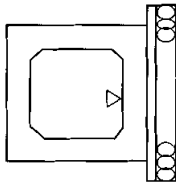
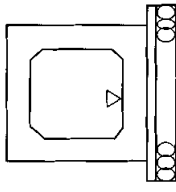
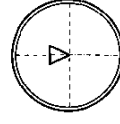
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV	道路編	11 共同溝	5	3	防水工 (防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅 w	±50			
						厚さ t	-20			
IV	道路編	11 共同溝	2		プレキャスト躯体工	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1施工箇所毎		
						延長 L	-200			
IV	道路編	12 電線共同溝	2		管路工 (管路部)	埋設深 t	0～+50	接続部 (地上機器部) 間毎に1箇所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 <b>【管路センサーで測定】</b>	 	
						延長 L	-200			

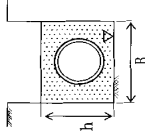
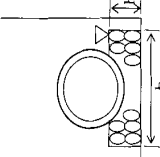
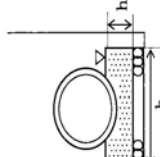
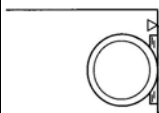
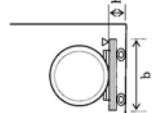
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
IV	道路編	12	電線共同溝	5	電線共同溝工	基準高▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1箇所。		
IV	道路編	12	電線共同溝	6	付帯設備工	基準高▽	±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 $w_1, w_2$	-30			
						※高さ $h_1, h_2$	-30			

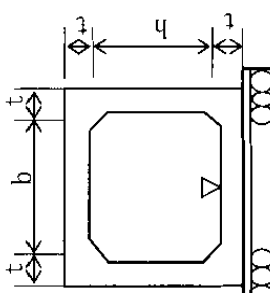
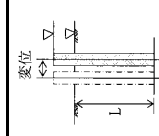
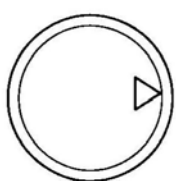
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )			
IV 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	—				
IV 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7	1	路上再生路盤工	厚さ t	-30	幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、各車線40m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。			
						幅 w	-50				
						延長 L	-100				
IV 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7	2	路上表層再生工	厚さ t	-9	幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、300㎡毎に、現舗装高と舗設後の基準高の差を、車線中心線、車線端及びその中心とする。		維持管理工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						リペーパーの場合再生表層厚 t <sub>2</sub>	-9				
IV 道路編	14 道路維持	4 舗装工			プレキヤストRC舗装版工	平坦性	—	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、40m (又は50m) 以下は1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。			
						基準高 ▽	±20				
						幅 w	±30				
						延長 L	-200				

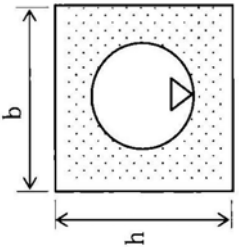
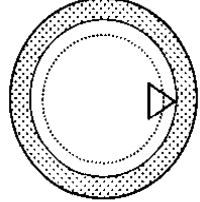
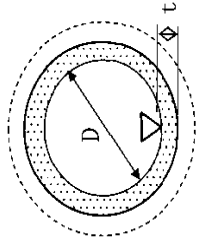


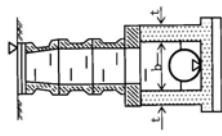
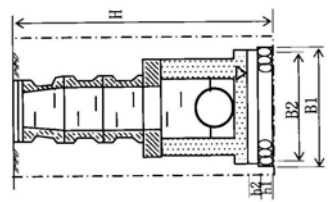
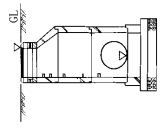
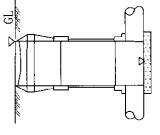
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
IV 道路編	14 道路維持	5 排水構造物工			排水構造物修繕工	高さ t	-20	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。取壊し寸法又は嵩上げ寸法が変化すれば、変化点毎に測定。		
						高さ h	-30			
						延長 L	-200			
IV 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $\dots$ $2.0 < w$	鋼桁等 トラス・アーチ等 各支点及び各支間中央付近を測定。  床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型プレート ガーター トラス弦材	
						フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w/200$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。		
						圧縮材の曲がり $\delta$ (mm)	$\phi/1000$	主要部材全数を測定。 $\phi$ : 部材長 (mm)		
IV 道路編	16 道路修繕	22 橋梁付属物工			伸縮継手修繕工 (ゴムジョイント)	高さ t1, t2	-20	伸縮継手の両端部及び中央部の3箇所を測定。		
						幅 w1~w4	-20			
						延長 L	設計値以上			

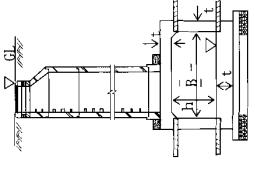
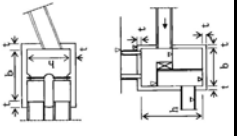

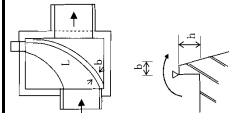
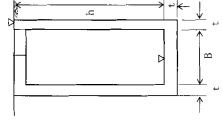
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要				
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工 (開削)	3		管路細削	高さ h	±30	マンホール間ごとに1箇所測定する。						
						幅 B	-50							
	4		管布設 (自然流下管)	4	1		基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。					
							中心線の変位(水平)	±50						
							勾配	±20%						
							延長 $\ell$	- $\ell$ /500かつ -200						
							総延長 L	-200						
							基準高▽	±30				基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長20mにつき1箇所を割合で測定する。		
							中心線の変位(水平)	±50						
							勾配	±20%						
							延長 $\ell$	- $\ell$ /500かつ -200						
総延長 L							-200							
基準高▽	±30	施工延長40mにつき1箇所を割合で測定する。												
中心線の変位(水平)	±50													
延長 $\ell$	- $\ell$ /500かつ -200													
総延長 L	-200													
4		3 圧送管	4	2		延長 $\ell$	- $\ell$ /500かつ -200	延長 $\ell$ はマンホール間を測定する。						
						中心線の変位(水平)	±50							
						勾配	±20%							
						総延長 L	-200							
4			4	2	矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長20mにつき1箇所を割合で測定する。						
						中心線の変位(水平)	±50							
						勾配	±20%							
						総延長 L	-200							
4			4	3		基準高▽	±30	施工延長40mにつき1箇所を割合で測定する。						
						中心線の変位(水平)	±50							
						延長 $\ell$	- $\ell$ /500かつ -200							
						総延長 L	-200							

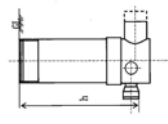
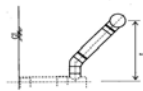
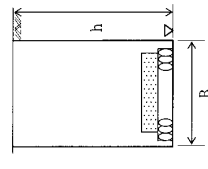
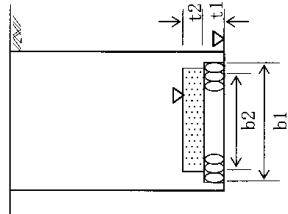
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
V 下水道編	1 管路	3 管きよ工(開削)	5	1	砂基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
						幅B	-50			
						厚さh	-30			
	2	砕石基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。					
			幅b	-50						
			厚さh	-30						
	3	コンクリート基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。					
			幅 b	-30						
			厚さh	-30						
	4	まくら土台基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。					
			幅B	-30						
			厚さh	-30						
	5	はしご胴木基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。					
			幅B	-30						
			厚さh	-30						

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
V	1	下水道	6		場所打水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1.打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所割合で測定する。		
						中心線の変位(水平)	±50			
						幅 b	-30			
						高さ h	±30			
						厚さ t	-20			
						勾配	±20%			
	延長 $\ell$	- $\ell$ /500かつ -200	延長 $\ell$ はマンホール間を測定する。		任意仮設の場合を除く					
	総延長 L	-200	施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。							
	基準高▽	±50								
	根入長L	設計値以上								
	変位	100								
	基準高▽	±50				基準高、中心線の変位(水平)は、推進管1本ごとに1箇所測定する。				
中心線の変位(水平)	±50									
勾配	±20%									
延長 $\ell$	- $\ell$ /500かつ -200		延長 $\ell$ はマンホール間を測定する。							
総延長 L	-200									

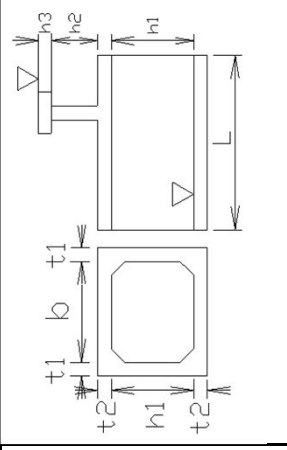
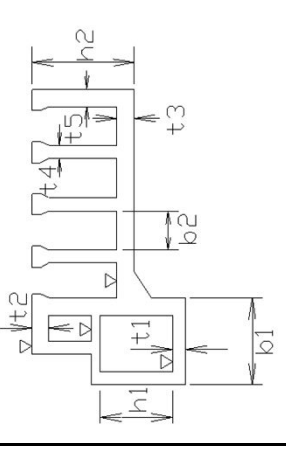
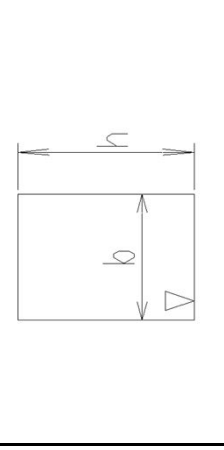
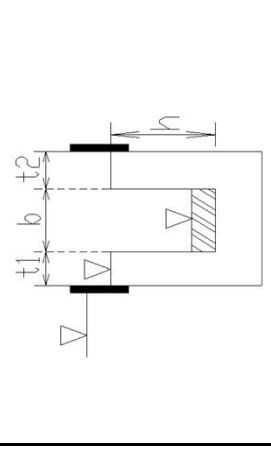
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
V	下水道編	4	管きよ工 (小口径管推進)		空伏工	基準高▽	±50	1施工箇所ごとに測定する。			
						幅b	-30				
						高さ h	-30				
						中心線の変位 (水平)	±50				
		延長	-50								
		勾配	±20%								
		3	管きよ工 (シートド)		1次覆工		基準高▽	±50	基準高、中心線の変位 (水平) は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。		
							中心線の変位 (水平)	±100			
							延長 $\ell$	- $\ell$ /500かつ -200			
							総延長 L	-200			
基準高▽	±50										
中心線の変位 (水平)	±50										
4	管きよ工 (シートド)		2次覆工		基準高▽	±50	基準高、中心線の変位 (水平) は、施工延長40mにつき1箇所測定する。				
					中心線の変位 (水平)	±50					
					二次覆工厚 t	-20					
					仕上がり内径 D	±20					
					勾配	±20%					
					延長 $\ell$	- $\ell$ /500かつ -200					
総延長 L	-200										

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要		
V 下水道編	1 管路	7 マンホール工	3	1	標準マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。				
						幅b (内法)	-30					
						壁厚 t	-20					
								マンホール天端高	±30			
						2	マンホール基礎工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					床掘深 H			±30				
					砕石基礎工幅 B1			-50				
					砕石基礎工高 h1			-30				
					コンクリート工幅 B2			-30				
					コンクリート工高 h2			-10				
						4	組立マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					マンホール天端高			±30				
			5	小型マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。					
		マンホール天端高			±30							

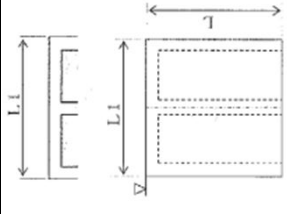
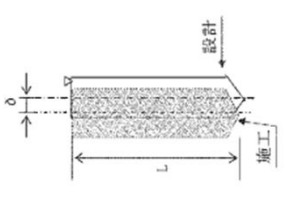
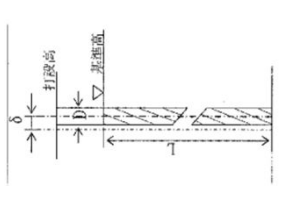
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
V	下水道編	I	管路	8	特殊マンホール工	現場打ち特殊マンホール	1	標準高▽	±30		1施工箇所ごとに測定する。
							2	幅 B	-30		
							3	高さ h	±30		
							4	壁厚 t	-20		
		5	マンホール天端高	±30							
		2	伏せ越し室 雨水吐室		1	標準高▽	±30		1施工箇所ごとに測定する。		
					2	幅 b (内法)	±30				
					3	高さ h	±30				
					4	厚さ t	-20				
		3	伏せ越し管		1	標準高▽	±30		1施工箇所ごとに測定する。		
					2	中心線の変位 (水平)	±30				
		4	越流堰 (雨水吐室)		1	標準高▽	±10		基準高は、中央部および両端部を測定する。 幅、高さ、長さを1施工箇所ごとに測定する。		
					2	幅 b (厚さ)	±20				
					3	高さ h (深さ)	±30				
					4	延長 L (長さ)	-20				
		5	中継ポンプ施設		1	標準高▽	±30		1施工箇所ごとに測定する。		
					2	幅、長さ B	-30				
					3	高さ h	-30				
					4	壁厚 t	-20				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
V 下水道編	I 管路	9 取付管及びます工	4		公共ます	ます深 h	±30	1施工箇所ごとに測定する。			
				5		取付管	延長 L	-200	1施工箇所ごとに測定する。		
				1		立坑工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
	寸法 B	±100									
	深さ h	±30									
				2		立坑土工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
	砕石基礎幅 b 1	-50									
	砕石基礎厚 t1	-30									
	底板コンクリート基準高▽	±30									
	底板コンクリート幅 b 2	-30									
	底板コンクリート厚 t2	-10									



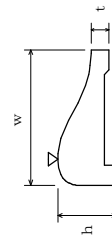
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
V 下水道 編	2 処理場・ポンプ場	1 本体築造工	1	1	流入きよ、流出きよ	基準高▽	±20	設計図の寸法表示箇所		
						幅 (内法) b	-20			
						高さ h1, h2, h3	-20			
						厚さ t1, t2	-20			
						延長 L	L < 20m : -50 L ≥ 20m : -100			
				2	躯体	基準高▽	±20	設計図の寸法表示箇所		
						幅 b1, b2	±20			
						高さ h1, h2	±20			
						長さ	±50			
						厚さ t1, t2, t3, t4, t5	-20 (床版部分 : -10)			
				3	ゲート及び床版の開口部	基準高▽	+0, -20 (ゲート開口部)	永久開口箇所を測定する。		
						幅 b	+20, -0 (ゲート開口部)			
						高さ h	±20 (ゲート開口部)			
						幅 b、長さ h	±20 (床版開口部)			
						基準高▽	±10			
4	越流せき	厚さ t1, t2	±20	越流堰とは、流出といへるの流出堰を除く一般のコンクリート堰等を対象とする。						
		幅 b	±20							
		高さ h	-20							
		延長 L	±20							

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
V	下水道編	2	1	5	流出トラフ	基準高▽	±20	<p>基準高はトラフごとごとに3箇所測定する。 幅、高さは各トラフについて3箇所測定する。 延長は、各池トラフについて測定する。</p>		
						幅 b	±20			
						高さ h	-20			
						厚さ t 1, t 2	±20			
						延長 L	±50			
		6	掘削 整地 造成 道路	基礎高▽	±50	<p>線的なものは40mにつき1箇所、40m未満は1施工単位につき2箇所測定する。</p>				
					幅 B			-100		
					法長 1 < 5m			盛土：-100 切土：-200		
					法長 1 ≥ 5m			盛土：-2% 切土：-4%		
					幅 W			-50		
		7	砕石基礎工	厚さ t	設計値以上	<p>概ね20mメッシュごとごとに1箇所及び変化点ごとに測定する。</p>				
					基準高▽			±30		
					幅 W			-30		
					高さ h			設計値以上		
					延長 L			-200		
8	コンクリート基礎工	基準高▽	±30	<p>概ね10mメッシュごとごとに1箇所及び変化点ごとに測定する。</p>						
			幅 W			-30				
			高さ h			設計値以上				
			延長 L			-200				
			基準高▽			±50				
9	ソイルミキシング地中 連続壁工	垂直精度	D/4以内	<p>施工延長は概ね5mにつき1箇所、垂直方向は支保工ごとごとに1箇所測定する。 特記仕様書による。</p>						

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
V	2	1	1	10	連続地中壁工	基準高▽	±50	基準高及び垂直精度エレメントごとに測定する。 特記仕様書による。		
						厚さ	—			
						垂直精度	+300			
	11	既製杭	基準高▽	±50	全数について測定する。					
			根入長 L	設計値以上						
			偏心量 δ	D/4以内かつ 100以内						
	12	場所打杭	基準高▽	±50	全数について測定する。 杭ごとに支持層を確認し、測定（検尺）する。					
			根入長 L	設計値以上						
			偏心量 δ	D/4以内かつ 100以内						
						杭径 D	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
VI 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅	-30	各格子		
						高さ	-30			
VI 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高	±50	1組毎		
						幅	±300			
						方向	±7°			
						延長	-200			
VI 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深	0～+50	接続部 (地上機器部) 間毎に1箇所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センサーで測定】		
						延長	-200			
VI 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高	±30	1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
						※厚さ	t1～t2			
						※幅	w1, w2			
						※高さ	h1, h2			

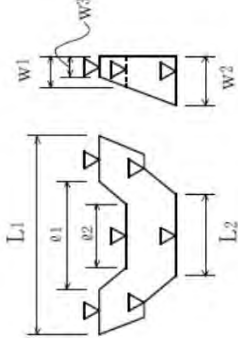
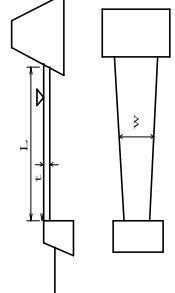
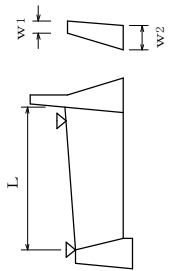
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
VI 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	<p>柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。            函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。            門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。            プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。</p>		
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20			
						幅 $w_1, w_2$	-30			
						内空幅 $w_3$	-30			
						内空高 $h_1$	$\pm 30$			
						延長 $L$	-200			
						VI 河川編	3 樋門・樋管			
延長 $L$	-200									
VI 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		
						厚さ $t$	-20			
						幅 $w$	-30			
						高さ $h$	$\pm 30$			
						延長 $L$	-50			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
VI 河川編	4 水門	6 水門本体内工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高 $\nabla$	±30	図面の寸法表示箇所で測定。			
						厚さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高さ h	±30				
						延長 L	-50				
VI 河川編	4 水門	6 水門本体内工			扉体、戸当り及びび開閉装置			機械工事施工管理基準(案)参照			
VI 河川編	4 水門	6 水門本体内工			水門塗装			機械工事施工管理基準(案)参照			
VI 河川編	5 堰	6 可動堰本体内工	13 14		閘門工 土砂吐工	基準高 $\nabla$	±30	図面の寸法表示箇所で測定。			
						厚さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高さ h	±30				
						延長 L	-50				
VI 河川編	5 堰	7 固定堰本体内工	8 9 10		堰本体内工 水叩工 土砂吐工	基準高 $\nabla$	±30	図面の寸法表示箇所で測定。 基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。			
						厚さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高さ h	±30				
						堰長 L	L < 20m				-50
							L ≥ 20m				-100

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
VI 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基準高 $\nabla$	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、40m (又は50m) 以下のものには1施工箇所につき2箇所。製品寸法は、規格 (なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)					
						厚さ $t_1, t_2$	-20						
						幅 $w$	-30						
						高さ $h_1, h_2$	-30						
						延長 $L$	-200						
						基準高 $\nabla$	±20				橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所測定。		
						厚さ $t$	-20						
天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10												
天端幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10												
敷幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50												
高さ $h_1$	-50												
胸壁の高さ $h_2$	-30												
天端長 $l_1$	-50	主桁、主槽の全継手数の1/2を測定。 *は耐候性鋼材 (裸使用) の場合											
敷長 $l_2$	-50												
胸壁間距離 $l$	±30												
支点長及び中心線の変化	±50												
現場継ぎ手部のすき間 $\delta 1 \delta 2$	5 *±5												
現場継手工													
鋼管理橋上部工													
VI 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所測定。					
						厚さ $t$	-20						
VI 河川編	5 堰	10 鋼管理橋上部工			現場継手工	現場継ぎ手部のすき間 $\delta 1 \delta 2$	5 *±5	主桁、主槽の全継手数の1/2を測定。 *は耐候性鋼材 (裸使用) の場合					
						現場継手工							

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
VI 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基準高	±30	図面の表示箇所 で測定。		
						厚さ	-20			
						幅	-30			
						高さ	±30			
						延長	-50			
VI 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基準高	±30	図面の表示箇所 で測定。		
						厚さ	-20			
						幅	-30			
						高さ	±30			
						延長	-50			
VI 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高	±30	図面の表示箇所 で測定。		
						厚さ	-20			
						幅	-30			
						高さ	±30			
						延長	-50			



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
VI 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本体工 (床固め本体工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面に表示してある箇所で測定。		
						天端幅 $w_1$	-30			
						堤幅 $w_2$	-30			
						堤長 $L_1, L_2$	-100			
						水通し幅 $o_1, o_2$	$\pm 50$			
VI 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						厚さ $t$	-30			
						幅 $w$	-100			
						延長 $L$	-100			
VI 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						天端幅 $w_1$	-30			
						堤幅 $w_2$	-30			
						長さ $L$	-100			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
VII 公園編	I 植栽	3 植栽工	2		高木	樹高 H	設計値以上	設計数量の10%を計測する。ただし、株立ち樹木については全数を計測する。			
						目通り周 C	設計値以上				
						葉張り W	設計値以上				
						中低木	樹高 H	設計値以上	設計数量の5%を計測する		
						葉張り W	設計値以上				
						地被類	茎長 L	設計値以上	設計数量の2%を計測する		
						法面緑化					